

2019 年 7 月 11 日

○ 7月定例所長会見における発電所長挨拶内容

- 所長の設楽でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故が発生してから本日で8年4ヶ月、ちょうど100ヶ月目を迎えました。今もなお、大変多くの皆さまに、ご迷惑とご心配をおかけし続けておりますことを、あらためまして心よりお詫び申し上げます。

- 本日、私からは3点お話しをさせていただきます。

- まずはじめに、昨年度に実施した原子力防災訓練の実施結果についてです。

当発電所では、緊急時の対応力向上を図るために、月に1回程度の頻度で原子力防災訓練を実施しております。これらの訓練の中で、昨年10月に実施した訓練について、今日3日に原子力規制委員会による評価結果が示されました。

このたびの評価結果では、一昨年度にC評価となり課題としていた「本社と原子力規制庁との情報共有」に関する項目も含め、全10項目でA判定という評価をいただきました。プラント状況などを共有するためのツールの改善や、発電所と本社、本社と原子力規制庁との情報共有体制の強化などの対策を講じるとともに、日常の訓練を通じて、結果の検証と課題の抽出、その解決を繰り返しかつていくことで、大きく改善が図れたものと考えております。

一方で、先月18日の夜間に発生した山形県沖を震源とする地震の対応においては、自治体への通報連絡の際に、「使用済燃料プール

の冷却に係る電源の異常の有無」について、誤った報告をしてしまいました。その後、誤りに気づき、訂正しておりますが、地域の皆さまに大変なご心配をおかけいたしましたことを、あらためてお詫び申し上げます。

本件については、今まさに原因の究明と再発防止対策の検討を進めているところであります。記入する側も受け取る側も正しく認識できる通報用紙の書式改善や、記載内容のチェック体制の見直しの他、抜本的な再発防止策についても検討しておりますので、内容がとりまとめ次第、改めてお知らせさせていただきます。

○ 次に、当発電所 7 号機に関する許認可手続きの状況についてです。

当社は、当発電所 6 号機、7 号機の原子炉設置変更許可における基本設計方針に基づき、設備の詳細設計を継続的に進めています。

7 号機については、今月 5 日に、2 回目となる工事計画認可申請の補正書を、原子力規制委員会へ提出いたしました。

前回は、基本設計方針などの「本文」を中心に補正をしましたが、今回の補正書では、説明書や図面など「添付書類」の追加を中心とした補正を行い、提出しています。

今回の補正によって、想定している補正内容全体の 7 割程度の補正書を提出しております。

現在、強度計算書や耐震計算書など、残りの項目についても詳細をつめているところであり、準備が整い次第、補正書を提出してまいります。

当社は、引き続き、原子力規制委員会による審査に真摯かつ丁寧に対応し、発電所の更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

○ 最後に、今月末に柏崎市で開催する、地域のお子さま向けの夏休みイベントのご紹介です。今月 28 日の日曜日、「かしわざき市民活

動センター まちから」をお借りして、「夏休み おもしろサイエンスラボ」を開催します。

楽しみながら科学への興味や関心を高めていただけるショーや実験工作教室を開催します。さらには、バーチャルリアリティの映像を用いて、当発電所の安全対策をご説明するVRコーナーも設置いたします。ぜひご家族でお越しください。

○ 本日、私からは以上です。

以 上